

T.B. の種類

種類	端子容量 (回線)	端子名称	記 事
1 形	6	運転、交換、電力、中継(2)、警報	警報回線のある電化区間用
2 形	5	運転、交換、中継(2)、警報	警報回線のない非電化区間用
3 形	5	運転、交換、電力、中継(2)	警報回線のない電化区間用
4 形	4	運転、交換、中継(2)	警報回線のない非電化区間用
5 形	1	信号および一般用(1)	1回線用

注 5形の端子は、信号・運転・交換・電力のいずれにも使用できるものとする。なお、5形の端子を運転用のみ用いるときは、そのむね指定し、ⓐを刻印する。

なお運転関係に使用されるものを運転 T.B. 保線・電気関係の保守作業に使用されるものを保守用 T.B. ともいう。

一般に運転用と保守用は同一の端子箱に收容される場合が多い。また運転用にあつては、列車運行が相当な線区にわたる場合が多いので全国的に統一している。

1 端子箱の構造

運転用端子の頭部にはⓐの記号および端子盤には「運転」と刻印してある。その他端子は端子盤のみに「交換」、「電力」と刻印してある(表および図-1・2)。

端子はノック式で、端子頭部を指圧すると端子胴部が水平方向に貫通した穴があき、これに携帯電話機の導線をそう入し、指圧をやめれば、ばね圧によって導線は端子に完全に接続される(図-3)。

架空裸通信線の区間においては、ちょっ(蝶)ねじ式端子、あるいはノックがいし引下げ方式で、端子しめつけ、または導線巻付けで容易に接続できる(写真)。

2 T.B. 回線の構成

(1) T.B. 回線に使用する電話機は磁石式電話機を用いる。

(2) T.B. 回線の構成

ア 運転用 隣接駅長相互間を結ぶ運転専用電話回線に接続する。

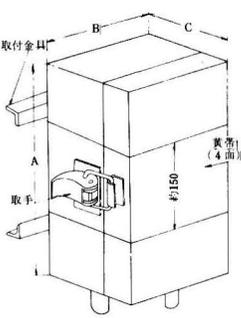
イ 交換用 電話掛の常駐する電話交換所に接続する。

ウ 電力用 *電気指令・変電所・*き電区分所等を結ぶ電力専用電話回線に接続する。

エ 信号用 信号機・踏切警報機等の関連する箇所相互を結ぶ信号専用電話回線に接続する。一般に信号器具箱内の端子に收容する。

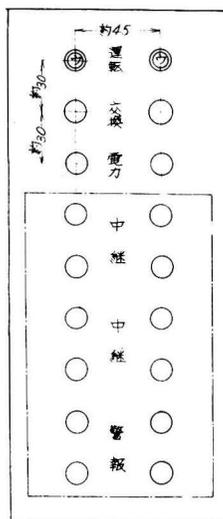
オ 中継用 常時は電話中継回線(2回線)として使用してい

図-1 外箱構造外観形状寸法図



種類	最大寸法 単位 mm			
	各部	A	B	C
1 形	形	400	160	150
2 形	形	380	160	150
3 形	形	330	160	150
4 形	形	320	160	150
5 形	形	150	160	130

図-2 端子および端子盤 (1形を示す)



るが災害時等に電話機を仮設する場合、上部側、下部側に回線を切り分け、それぞれ2回線(計4回線)の構成を行なう。

3 T.B. の設置標準

(1) 設置間隔 500mごと(停車場構内は除く。)に設置するほか、ずい道入口・大河川の横断箇所等、線路保安に必要な箇所。

(2) 取付箇所 線路側傍に通信柱がある場合には通信柱に、その他の場合は T.B. 用として柱を設ける。ずい道内においては待避穴とする。

(3) 取付位置 地表面に1.2mとするほか、線路を背にして電話機を取り扱うことのないよう考慮する。

(4) 取付箇所の表示 遠方から見やすい位置に黄色で150mm帯状に表示し、同じ種類の端子があるときは区別するため運転用のみⓐの記号で表示する。

(5) 指示標 最も近い

T.B. 設置箇所の所在を示すため、指示標(黄色矢印)を間隔100mごと、高さは施行面基上1.5mに付ける。なお T.B. のある側で電車線柱または通信柱がある場合は、1本おきに設置する。ただし電車線柱がある場合は通信柱には取り付けない。

(6) その他 T.B. 取付箇所付近の見やすい位置に両側停車場名および呼出符号を表示する。

4 電話機を組み込んだ携帯電話接続設備

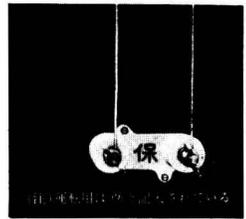
通勤輸送電車区間のように電車密度の非常に多い線区において、各電車に携帯電話機をとるよりも、T.B. に電話機を設置したほうが取扱い面、投資面に有利である。東京近郊の電車区間で使用されている箱電話機(沿線電話機)は先に述べた T.B. 用の端子のほか磁石式電話機を組み込んだもので、運転・交換等の切替えスイッチを具備してあり、もちろん他の携帯電話機の使用もできる。設置標準は前述に同じ。

(斎藤一郎)

けいやくしんさやく 契約審査役 国鉄の会計機関である担当役の行なう契約のうち、工事の請負、役務および固定財産の契約ならびにこれらに準ずる契約であつて、別に定めるものについて、契約方式、請負者の指名または選定、予定価格の積算、契約の内容等の審査を担当する国鉄の会計機関をいう(日本国有鉄道会計規程第9・10・77の2条)。

国鉄においては、契約に関する事務について、内部けん制制度を採用し、執行系統に属する契約を担当する担当役とその契約を審査する契約審査役を対立的に設け、両者の兼職を避けるとともに、それぞれの責任の所在を明らかにし、もつて契約管理組織の万全を期している。

契約審査役には日本国有鉄道組織規程に基づいて鉄道管理局(新潟・中国および四国の各支社、ならびに東海道新幹線支社東京・静岡・名古屋および大阪の各*経理資材所を含む。)に設置された契約審査役が契約審査事務規程の規定するところによって、別に辞令を用いないで会計機関の契約審査役に自動的になることとなっている。その担当範囲は契約審査事務規程に定められており、ひとり当該鉄道管理局のみにとどまらず、もよ



蝶ねじ端子の一例

図-3 端子構造

